

年金・国保



後期高齢者医療被保険者証が更新されます

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日までです。

8月から使用する保険証は、7月下旬までに郵送しますので、8月1日以降は、新しい保険証を医療機関などの窓口にて提示してください。なお、今お使いの保険証は、8月1日以降になりまして左記の場所へ設置してある保険証回収箱へご返却ください。

●回収箱設置場所：仮設庁舎A棟、黒羽支所、湯津上支所、各地区公民館

問 国保年金課 A1階
TEL (23) 8857

年金を受けている皆さまへ

所得状況などの確認を要するなど、提出が必要な受給者の方に対し、日本年金機構から届出書が送付されます。期限までに提出してください。▼加給年金を受けられている方：『生計維持確認届』

▼障害の程度の確認のための提出が必要な方：『診断書』
▼障害基礎年金のうち20歳前障害の受給権者の方：『所得状況届(現況届)』

●提出先：住所地の市町村
●提出期限：7月31日(日)

国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態や障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

平成28年度の免除などの受付は7月1日(金)から開始され、7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、遡って免除申請できる期間は2年1ヶ月前の月分までです。

問 大田原年金事務所
TEL (22) 6311

市国保年金課 A1階
TEL (23) 8857

くらし



使用済み小型家電を回収します

小型電子機器に含まれるレアメタル等を回収・リサイクルするため、家庭で使用済みの小型家電を与一まつりの開催に合わせて無料回収します。

日時

8月5日(金)・6日(土)
午後2時30分～6時30分

●場所：トコトコ大田原(駐車場内)「小型家電リサイクル回収所」

対象品目

携帯電話(PHS、スマートフォン含む)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯型ゲーム機、リモコン、フラッシュメモリ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型カーナビゲーション、ノートパソコン、携帯型DVDプレーヤー、電子辞書、ACアダプタ、電卓

問 生活環境課 A1階
TEL (23) 8706



●排水施設(汚水ます)は定期

●洗剤は適量を守りましょう。

●台所からの生ごみや天ぷら油などは流さない。

●トイレにトイレットペーパー以外のものを流さない。

●下水道・浄化槽は正しく使いましょう

下水道や農業集落排水、戸別処理浄化槽は、快適な生活を支えるために一年中休むことなく、働き続けています。正しい使い方を心がけましょう。

的に清掃しましょう。

問 下水道課 訓
TEL (23) 8712

大田原市地域女性活躍推進事業イクボス講座参加者募集

●日時：8月22日(月)午後3時30分～5時

●場所：トコトコ大田原3階市民交流センター視聴覚室

●テーマ：女性活躍時代の働き方とマネジメントと上司が変われば企業が変わる

●講師：NPOファザーリング・ジャパン代表理事 安藤哲也氏



●内容：職場において部下のキャリアと人生を応援しながら、組織として成果をあげられる上司「イクボス」が生み出す大きな力についてお話しいただきます。

●費用：無料

●定員：60名

●申込方法：8月18日(木)までに左記へ電話で申し込み。

問 政策推進課 A2階
TEL (23) 8715

日頃から災害に備えましょう！

局地的大雨や台風が発生する季節を迎え、土砂災害が発生しやすくなります。日頃から気象情報に注意し、避難場所を確認するなど、災害に備えましょう。

■ご家庭でも備蓄を！

地震などの大規模な災害の発生時は、一部の食品が品薄または売り切れ状態になるおそれがあります。最低でも3日、できれば1週間分の備蓄をしましょう。

よいちメールに登録しましょう

防災情報をはじめとする、暮らしに役立つさまざまな情報をお届けします。ぜひご利用ください。

●登録方法

パソコンからの登録 (<https://service.sugumail.com/ohtawara/member/>)
携帯電話からの登録
(<https://service.sugumail.com/ohtawara/>)

※携帯電話で迷惑メール防止機能を設定している場合は、「city.ohtawara.tochigi.jp」ドメインの受信制限を解除してから、登録手続きをしてください。迷惑メール防止機能設定の解除方法は、携帯電話会社毎に方法が異なりますので、お手持ちの携帯電話の取扱説明書などをご覧ください。



●料金…本サービスの登録および利用料は無料ですが、情報取得にかかる通信料は利用者の負担となります。

問市情報政策課 TEL(23)8700

県内の雨量・河川水位情報が見られます

県では、県内の雨量・河川水位情報等を配信しており、パソコンや携帯電話でご覧になれます。

パソコン
(<http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/>)
携帯電話
(<http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/m/>)



問県河川課
TEL028(623)2445

ペットチェックシート

～ペットを飼う前に命を見送るまで飼うことができるか考えてみてください～

市には、ペットに関する相談が数多く寄せられます。その中に、「ペットとして飼っていたけれど事情により飼うことができなくなった。どうしたらよいか。」という相談があります。

飼えなくなった場合、飼主自身でペットの新しい飼主を探すこととなりますが、簡単ではありません。栃木県動物愛護指導センターでは、殺処分を目的とした安易な引き取りは行っていません。

これからペットを飼いたいと思っている方や飼う予定の方に、下記の『生き物を飼うための10の要件』を確認していただき、もし、ひとつでも『いいえ』があった場合は、もう一度、今飼う必要があるのかを考えてみてください。環境が整うまで我慢することや、飼わないことを選択することも動物愛護の考え方です。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ペットにしようとしている動物の習性や飼い方、寿命や大人になったときの大きさを知っていますか？ | <input type="checkbox"/> あなたの体力で世話ができるペットですか？ |
| <input type="checkbox"/> ペットを飼うことのできる住居ですか？ | <input type="checkbox"/> 将来ペットが年をとって介護が必要になることも含めて、家族が理解し飼う事に賛成していますか？ |
| <input type="checkbox"/> ペットを飼うために必要なスペースや用品は準備できますか？ | <input type="checkbox"/> 家族の中に動物アレルギーを持つ人はいませんか？ |
| <input type="checkbox"/> ペットの餌代、ワクチン代、医療費、ペット用品代などの必要な費用を生涯にわたり支払えますか？ | <input type="checkbox"/> 引越しや進学、就職、結婚などにより、ペットを手放すことはないですか？ |
| <input type="checkbox"/> 毎日欠かさず、ペットの世話に時間と手間をかけられますか？ | <input type="checkbox"/> 万が一、飼えなくなったときの事を考えていますか？ |

問生活環境課 **A**1階 TEL(23)8832

行政書士 オブライエン奈美

VISA&IMMIGRATION ASSISTANCE

ビザ・パスポート
査証・在留資格
相続・遺言、成年後見



初回相談料無料 お気軽にお問合せください

☎090-9800-7754 那須塩原市野間 36-95

※市民サービスの向上につなげるため、有料広告を掲載しています。

**大田原市都市計画道路
3・4・2号西那須野線
および3・4・1号中田原
美原線事業変更に伴う縦覧**
大田原市都市計画道路3・
4・2号西那須野線および3・
4・1号中田原美原線の事業
施行期間の延長に伴い都市計
画法の規定に基づき、図書の
写しを縦覧します。
●縦覧期間：7月1日～平成
31年3月31日
●縦覧場所：都市計画課
問都市計画課 **B**2階
TEL(23)8711